

R4 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	西部地域 ブロック	西部地域の地域振興策について 総合計画の中でまちづくりの具体的な 方向性はどうすればいいのか	<p>令和3年度にスタートした第5次亀岡市総合計画におけるゾーン別地域振興の方針では、西部地域ブロックを西南部ゾーンに位置付け、「森林や里山、温泉など特色ある地域資源を有するゾーンとして、多様なレクリエーションや学びを楽しめる環境を創出するとともに、農業基盤整備の進展に合わせて、集落営農の体制整備を進める。」としております。また、西南部ゾーンの振興方針として、「阪神方面へのアクセス強化を目指した広域幹線道路の整備要請」や「森林・河川及び農地等の環境保全及び農林業の振興」、「交流施設等を活かした環境学習機会の提供」等を掲げ、市政を推進しております。</p> <p>そのような中、西部地域ブロックの4町が一丸となって、共通する課題を模索し、自らまちづくりの取組を進めようとしておりますことは、非常に心強く感じるところです。亀岡市では、市民の参画と協働によるまちづくりを目指し、コミュニティに対する市民意識の高揚とコミュニティ活動の支援を図るため、各自治会に市職員をコミュニティ推進員として配置しております。過去、河原林町においてまちづくり計画を策定された際にもコミュニティ推進員が一員として参画しておりますので、自治会組織によりまちづくりの取組を主体的に進められるにあたっては、4町計8名のコミュニティ推進員をご活用いただきましたら、一緒になって取り組んでまいります。</p> <p>また、京都府においては、地域住民自らが相互に協力して地域社会の諸課題の解決に取り組む地域活動に対し、交付金やコーディネーターの派遣等により地域活動の伴走支援を行う「地域交響プロジェクト」という制度もございますので、活用を御検討される際には、本市の市民力推進課までお問い合わせください。</p>	政策企画部長	⑥その他	文書回答のとおりです

R4 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
2	西部地域 ブロック	<p>学校規模適正化と地域活性化について</p> <p>1 義務教育学校創立における最高の教育環境の実施</p> <p>義務教育学校となって新校舎で学べない生徒が発生しますが、仮校舎であっても最高の教育を受けられたと自慢できるソフト面の充実を望みます。そのためにはこの1年半で下準備と専任スタッフなどで基盤構築をお願いします。</p> <p>2 廃校になる3小学校跡地の活用</p> <p>この跡地活用は地域活性化へ繋がる大きな課題と捉えます。小学校の存在については教育のみならず学区の自治活動の中心としての役割を果たしており、今後においてもこの役割を果たしつつ、地域活性化に繋がる事業との位置づけが必要と考えます。「亀岡市公共施設等総合管理計画」をより深耕した方向性と地域の協働により、誰もが納得のいく事業にすることを希望します。</p>	<p>1 義務教育学校創立における最高の教育環境の実施</p> <p>新たな校舎での学びのスタートは、令和8年4月を目指しておりますが、地域や保護者の皆様方には、これまでからできるだけ早く4校の児童生徒が同じ環境で学習できるようにとの声をいただいてまいりました。小学校6年間・中学校3年間の義務教育を9年間の一貫したカリキュラムで運営する義務教育学校には、小中の教職員組織が1つとなることによるメリットがあり、また、地域資源を活かした特色あるカリキュラムを編成できるなど、児童生徒のより良い教育環境づくりに有効だと考えています。そこで、児童生徒に少しでも早くそのような環境で過ごしていただくために、令和6年4月に本梅小学校の場所で義務教育学校を開校するという提案を行いました。</p> <p>引き続き、義務教育学校ならではの教育課程を十分に検討し、全ての児童生徒が心豊かに成長できる環境を整えてまいりたいと考えておりますので、既に立ち上げております育親中学校ブロックの義務教育学校の開校に向けた調整会議をはじめ、西部ブロックの自治会の皆様におかれましても、児童生徒にとっての最高の教育環境の構築に向け御協力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。</p> <p>2 廃校になる3小学校跡地の活用</p> <p>新しい義務教育学校を現在の育親中学校の場所に設置するとなった後、本梅小学校、畑野小学校、青野小学校の施設は学校施設ではなくなる予定ですが、亀岡市にとっての貴重な財産であり、地域の実情やニーズを踏まえながら有効に活用していく必要があります。地域の皆様と共に、持続可能で良好かつ最適な施設としての活用を共に検討してまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力いただきますようお願いいたします。</p>	教育部長	②実施予定	<p>地域懇談会への文書回答後に取組内容に変更が生じたため、10月3日に開催しました西部地域ブロックとの意見交換会におきまして、内容の一部を変更し以下のとおり回答し、引き続き学校規模適正化と地域活性化を進めてまいります。</p> <p>【①義務教育学校の設立に向けたプロジェクトチーム設置を希望する。西部地区4自治会の窓口を一本化してほしい。】</p> <p>育親中学校ブロックにおける義務教育学校の設置につきましては、現在、令和6年4月の開校を目指し教育委員会一丸となって取り組んでいるところです。設置にあたり検討・調整すべき事項は多岐にわたるため、プロジェクトチームというかたちではありませんが、教育委員会内の関連する所属長から担当者まで12名が集まり協議を重ね、教育総務課において全体の取りまとめを行いながら取り組みを進めてきたところです。今後、本格的に活動を進めていく育親中学校ブロックにおける義務教育学校の開校に向け、このメンバーをプロジェクトチームとして進めてまいりたいと考えています。今後もより良い形となるよう自治会の皆様からも御意見を頂戴できればと思います。</p> <p>また、西部地区4自治会の窓口を一本化してほしいというお申し出に関しましては、教育委員会としましては、今までと同様に教育総務課を窓口に対応し、情報共有・相談をさせていただきたいと思っております。</p> <p>【②地域活性化に向け、乱開発や三セク任、管理は地元自治会任せにならないように計画していただきたい。】</p> <p>新たな義務教育学校が開校した後の本梅小学校、畑野小学校、青野小学校の跡地につきましては、地域の皆様と共に、持続可能で良好かつ最適な利活用の方法を考えてまいります。地域活性化に向けて民間事業者が関与することも十分に考えられますが、跡地は亀岡市にとっても貴重な財産であり、地域の実情やニーズを踏まえながら有効に活用していく必要があると考えています。今後、施設の管理などは慎重に検討してまいりますので、引き続き、自治会の皆様の御協力をいただきますようお願いいたします。</p>

R4 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
3	西部地域 ブロック	消防分署の設置について 亀岡市としてどう考えているのか	<p>亀岡市としましては、西部地区において、出張所等の設置を要望される声大きいことを充分承知しており、地域の状況に応じた消防署所の設置は必要であると考えているため、第5次亀岡市総合計画に記述し、検討の機会を失わないようにしております。</p> <p>現在、京都中部広域消防組合において消防力強化についての協議が進められており、その中で西部地域における消防拠点施設の必要性について検討されています。</p> <p>今後につきましても、消防署所の設置について、検討していただくよう継続的に働きかけていきたいと考えておりますので、地域のみなさまにおかれましては、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>	総務部長	④要望	文書回答のとおりです。

R4 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
4	西部地域 ブロック	市への提出書類・申請書などの電子化について 市役所の業務効率化や市民ためにも電子化を早急に進めてほしい	<p>亀岡市では、令和3年度から7年度を計画期間とする情報化推進計画を定め、行政のデジタル化に取り組んでいます。また、自治体にデジタル化の取組が強く求められている現状を踏まえ、「市民サービス」、「行政運営」、「シティプロモーション」の3分野において行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)をより強力に進め、更なる市民満足度及び市のブランド価値向上を目指していく姿勢を明確に示すため、令和3年10月に「亀岡市デジタルファースト宣言」を行いました。</p> <p>「市民サービス」のデジタルファーストの取組として、今年度から令和7年度を目標年次として、行政手続きのデジタル化・オンライン化に取り組んでいます。[「来庁しなくていい」「書かなくていい」「来庁しても待たなくていい」市役所]を目指して、オンライン申請の拡充や、デジタル窓口の導入に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>オンライン申請については、今年度から新たに導入した汎用電子申請サービス「LOGOフォーム」を活用して、デジタル化のニーズや効率化のボリュームが高いものから、優先度をつけて順次申請等の手続のオンライン化を進めてまいります。これにより住民の利便性の向上と職員の業務負担の減少を実現してまいりたいと考えております。</p> <p>対象とする手続は、申請、届出、請求、資料請求、意見提出(アンケート含む)、申込など、市民や団体、事業者等の関係者から市へ提出するものとしており、現在、申請等の業務の整理や優先度を図る業務棚卸を実施しているところです。これから年度末に向けて、利用者に使っていただきやすく、職員にとっても業務負担が軽減するオンライン申請とできるよう、業務手順の見直し等の取組を進めていく予定としているところです。</p> <p>昨年度から先行して取組を進めてきた「粗大ごみ回収申込」、「集団健診申込」、「マイナンバーカード出張申請予約」など一部手続については、すでにオンライン申請を開始したのもございます。参考になりますが、7月20日現在で、33の申請フォームが市民や事業者向けに公開されているところです。今後、段階的に取り扱う手続を拡充し、令和7年度には、国や府など、法令等で定めのあるものを除き、原則としてすべての手続でオンライン申請が可能な状態とすることを目指しているところです。</p> <p>利用者のニーズやご希望に合わせた申請方法を選択いただける環境を構築する取組を進めてまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。</p>	政策企画部長	②実施予定	<p>【事業進捗状況・経過】 文書回答のとおりです。</p> <p>【質疑等に係る対応】 8月22日に宮前町自治会から、回答内容について再質疑あり。 市の取り組み内容については分かるが、自治会とのやり取りをメールで電子化出来ないのか?との問い合わせに対し、自治会との全庁ルールについては自治防災課所管となるため、協議の上回答すると回答しました。 ※その後は、10月3日開催の西部地域ブロック意見交換会にて対応済み。</p>